

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

高知県、仁淀川町

## 3 地域再生計画の区域

高知県吾川郡仁淀川町の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

仁淀川町は、平成17年8月1日に池川町、吾川村、仁淀村の3町村が合併して誕生した町である。

本町は、高知県の北西部に位置し、高知市からは50km、車で1時間の距離にある。広域的に見ると高知市と松山市の間に位置し、両市を結ぶ国道33号と四国を東西に結ぶ国道439号が交差する地域で、北に四国山地、東西に仁淀川が横断している。町の面積は、東西16km、南北に29km、総面積333km<sup>2</sup>で高知県の4.7%を占めている。地形は標高100m～1,800mと標高差が大きく、集落は川沿いや急峻な斜面に散在しており、農地面積は全体の約1%しかなく、約90%は森林であり、そのうちスギ、ヒノキといった人工林の占める割合が高くなっている。

### 4-2 地域の課題

本町は、過疎高齢化（高齢化比率53.9%：平成27年国勢調査による）が著しく進行し、長引く木材価格の低迷とも相まって除間伐など植林の管理が不十分となり、森林の荒廃や耕作放棄地が増加し、山村が担っている国土・環境保全、水源のかん養といった多面的・公益的機能の役割を十分に果たせていない状況にある。また、長引く景気の低迷等による大幅な財源不足にあり、町道・林道などの基盤整備は依然として遅れており、近い将来に起こると予想されている南海トラフ地震などに備えた施設整備は急務の課題となっている。

このような状況の中、交通網は経済・社会活動の基礎であり、特に高齢化の進んでいる当町においては、緊急及び福祉車両の通行、病院への通院、各種公共施設へのアクセスなど時間距離の短縮は安心・安全なまちづくりに必要不可欠なものとなっている。また、森林の荒廃は本町に止まらず社会的にも大きな問題となってお

り、清流保全や森林の持つ水源のかん養等の公益的機能を高めるため、計画的な除間伐等の実施や広葉樹林化の推進など森林の整備は急務である。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金を活用し町道と林道を一体的に整備することにより、時間距離の短縮を目指した一体性・利便性の高い道路網の整備を進める。併せて、計画的な除間伐等の森林施業及び効率的な木材搬出を行い、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を高めるとともに林業の振興を図る。

また、本町には山、仁淀川といった豊かな自然と、その自然を有効に利用した観光資源や農林業、町内に散在する各集落に受け継がれてきた伝統文化、さらには全国に先駆けた高齢化最先端地としての取組みとして、保健師による巡回訪問調査やコミュニティバスによる外出支援事例など豊富な地域資源が町内に幅広く存在している。これらの地域資源を、町内はもとより町外の学校・教育関係機関や団塊世代の退職者など幅広く情報発信をし、子供からお年寄りまであらゆる世代のフィールドワークの場として有効に活用し、さらに地域おこし協力隊などの制度を活用し、地域間交流人口の増加により地域の活性化を図る。さらには南海トラフ地震などに備えた耐震施設の整備だけでなく、豊富な資源である町産木材を活用した住宅の新・改築を推進し、安全の確保と産業の活性化を図る。そのためには、町内に幅広く点在する地域資源へのアクセス条件の改善ならびにライフラインの確保という観点からも、一体性・利便性の高い道路網の整備は必要不可欠である。

以上により、地域の恵まれた宝を活かし、交流によって生まれた絆を育み、子供からお年寄りにいたるまで、そこに暮らす一人ひとりが、そこに住んでいて良かったと思える、そこに住んでいることに誇りを持てる安全で安心な地域社会を目指し、ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくりを行うこととする。

- (目標 1) 観光交流の活性化（年間観光入込客の増加）  
69,265 人（平成 27 年度）→72,729 人（平成 33 年度）
- (目標 2) 町道と連携した林道網整備及び間伐等による林業振興  
（町内の原木生産量の増加）  
23,142 m<sup>3</sup>（平成 27 年度）→43,142 m<sup>3</sup>（平成 33 年度）
- (目標 3) 林業の活性化等による移住者の増加  
23 人（平成 27 年度）→25 人（平成 33 年度）

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

国道 33 号、国道 439 号及び国道 494 号が地域の基幹道路であるが、それらに接続する町道・林道の整備が遅れており、間伐材の利用等林業振興にあたっては効率が悪い。このため一体性・利便性の高い道路網の整備により時間距離の短縮を図り、新たな路線の開設、未舗装路線の舗装、狭小で危険な箇所改良、及び老朽化の進む橋梁の改修を行い、森林施業における効率化と生産コストの低減による

林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。その他関連事業として、各種補助事業の導入による町道・林道の整備及び間伐補助事業による森林整備を併せて行う。

また、効率的な道路網の整備によって地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで観光客数の増加・滞在時間の延長を図るとともに、地域住民との交流も促進される。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。( )内は認定年月日。
  - 寺村線 (平成11年12月20日)
  - 大崎長屋線 (平成5年3月31日)
  - 寺村大板線 (昭和59年3月22日)
- ・林道 森林法による嶺北仁淀地域森林計画書(平成26年策定)に路線を記載。
  - 下土居桧谷線
  - 横倉長者線
  - 大引割線
  - 泉大植線
  - 道芝大見槍線
  - 大峠北浦線
  - 余能線
  - 星ヶ窪大峠線
  - 西谷石神峠線
  - 戸立線
  - 石井野泉線
  - シバ小屋線

#### [施設の種類]

- ・町道
- ・林道

#### [事業主体]

- 仁淀川町
- 高知県、仁淀川町

#### [事業区域]

- ・仁淀川町

#### [事業期間]

- ・町道 平成29年度～平成33年度
- ・林道 平成29年度～平成33年度

### [整備量及び事業費]

- ・町道 1.4 k m、林道 7.5 k m
- ・総事業費 2,065,000 千円（うち交付金 1,010,500 千円）
  - 町道 620,000 千円（うち交付金 310,000 千円）
  - 林道 1,445,000 千円（うち交付金 700,500 千円）

### [事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30	H31	H32	H33
指標 1 移動時間の短縮（町道） 大崎地区～越知町筏津地区	25 分	25 分	24 分	23 分	22 分	21 分	20 分
指標 2 間伐面積の増加（林道） 整備区域内の間伐面積の増加	0 h a	0 h a	5 h a	10 h a	15 h a	18 h a	20 h a

毎年度終了後に仁淀川町の職員が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する

### [事業が先導的なものであると認められる理由]

（政策間連携）

町道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、災害時における国道の迂回路としての連携や観光地とのアクセス改善及び、林業の振興といった地域再生の目標達成資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、林業を活性化させることで、地域に雇用を生みだし、移住者の増加が期待できる。

## 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 地域防災対策総合補助金

内 容 防災行政無線個別受信機の整備や自主防災組織活動への支援、ヘリポートの整備を行い、地域防災体制の充実・強化を図る。

実施主体 仁淀川町

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

#### (2) 緊急間伐総合支援事業

内 容 担い手の減少等により森林の荒廃が懸念される中山間地域等において、森林の持つ公益的機能の維持増進を図るほか、小面積でも山仕事を続ける中小規模心身所有者を支援するとともに、雇用の確保等のために行う間伐への支援を行う。

実施主体 高知県・仁淀川町

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

#### (3) 森林整備加速化事業

内 容 森林の立地等において条件が不利な森林を対象に、林業・木材産業の振興を図るため、森林組合が主とした間伐、林内路網整備を行う。

実施主体 高知県

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

#### (4) 造林補助事業

内 容 森林で行われる施業について、その実情に応じて補助することで、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全・形成を行う。

実施主体 高知県

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

#### (5) 地域資源活用による活性化

内 容 自然（森）の中でのフィールドワークなどを通じて、他市町村の観光地との相互協力の関係を築き、交流、情報交換などにより誘客の促進を図る。また、パンフレット、メディア等の広告媒体を活用した宣伝を促進し、観光のPRを推進していく。

実施主体 仁淀川町観光協会

実施期間 平成29年4月～平成34年3月

## 6 計画期間

平成29年度～平成33年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画年度終了後に高知県及び仁淀川町が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握し・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 31 年度 (中間年度)	平成 33 年度 (最終目標)
目標 1 年間観光入込客数	69,265 人	70,651 人	72,729 人
目標 2 町内の原木生産量	23,142 m <sup>3</sup>	33,142 m <sup>3</sup>	43,142 m <sup>3</sup>
目標 3 移住者数	23 人	24 人	25 人

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
観光入込客数	観光拠点宿泊台帳ほか観光拠点集計より
原木生産量	町内の事業者への聞き取り調査より
移住人口の増加	仁淀川町の移住者台帳より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

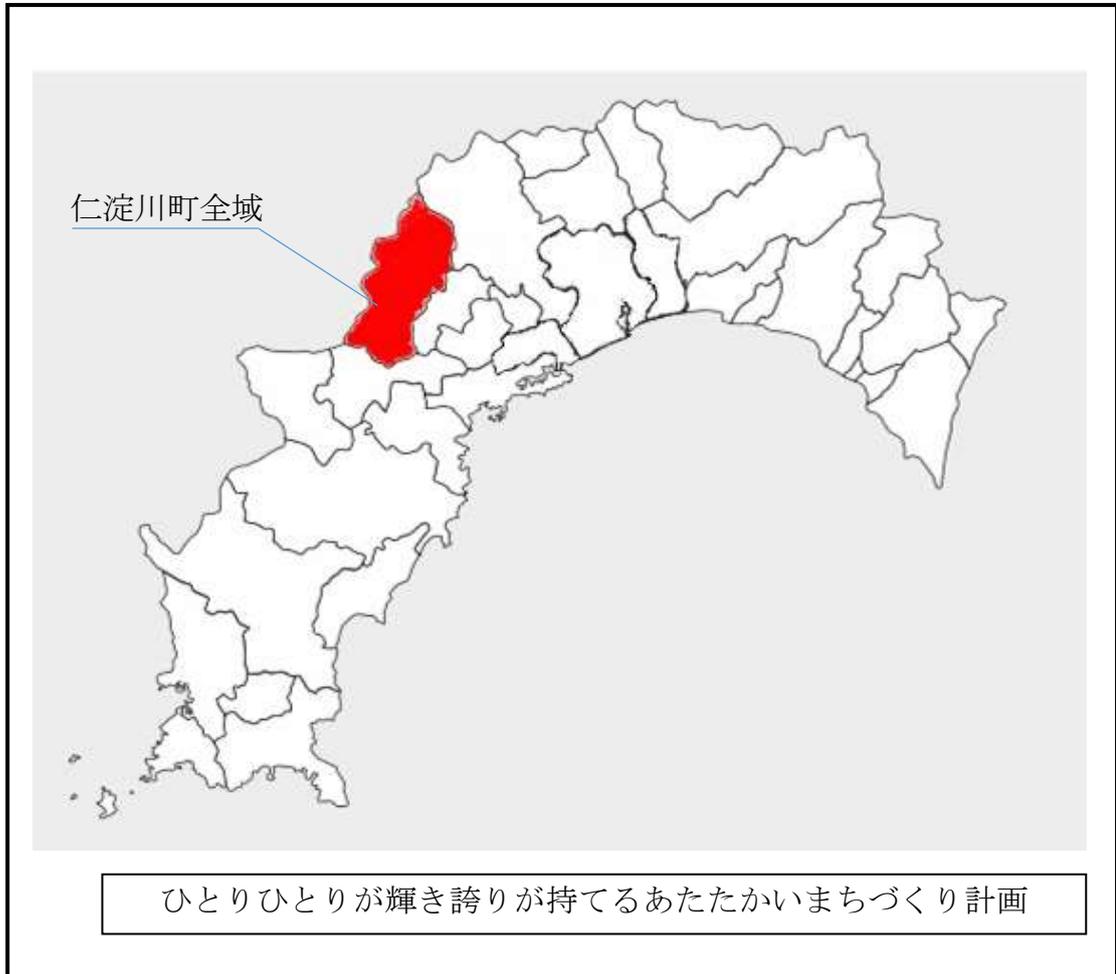
4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（高知県及び仁淀川町のホームページ）や広報紙により公表する。

## 添付資料の一覧（目次）

- （１） 区域の図面
- （２） 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面
- （３） 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- （４） 地域版総合戦略及びその内容を説明した文書
- （５） その他

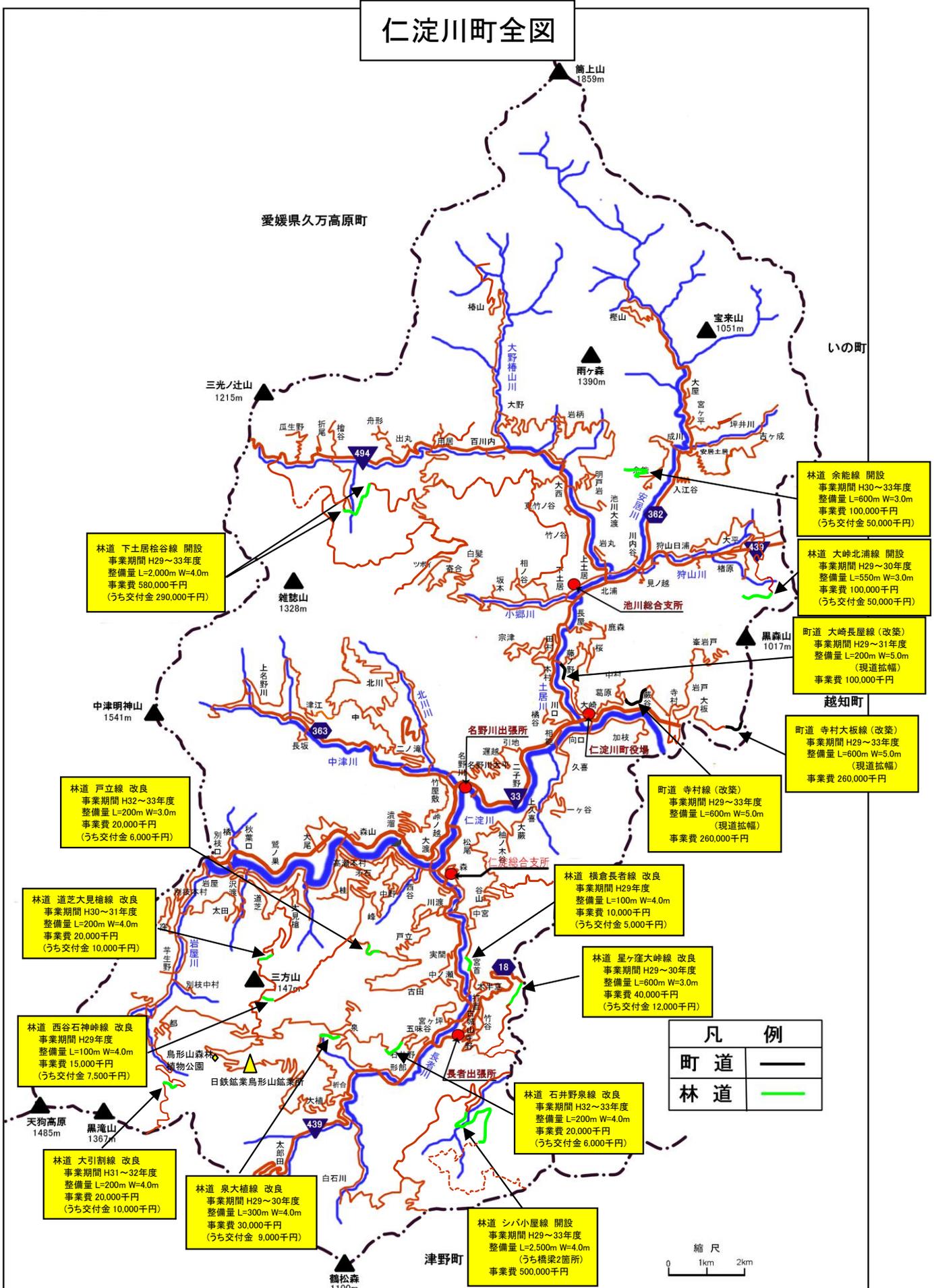
(1) 区域の図面

地図 A 計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面



(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面

地方創生道整備推進交付金による施設整備箇所図



(3) 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書

区分	支援措置等の名称 (番号)	平成29年度	30	31	32	33	34～	
支援措置	地方創生道整備推進交付金 (A3008)	町道寺村線 (改良)、町道寺村大板線 (改良)						ま ち づ く り 計 画  ひ と り ひ と り が 輝 き 誇 り が 持 て る あ た た か い
		町道大崎長屋線 (改良)						
		林道下土居桧谷線 (開設)、林道シバ小屋線 (開設)						
		林道余能線 (開設)						
		林道横倉長者線 (改良) 林道西谷石神峠線 (改良)		林道大引割線 (改良)				
		林道道芝大見槍線 (改良)		林道戸立線 (改良) 林道石井野泉線 (改良)				
林道泉大植線 (改良)、林道大峠北浦線 (開設)、林道星ヶ窪大峠線 (改良)								
関連事業	地域防災対策総合補助金	防災行政無線個別受信機の整備、自主防災組織活動支援、ヘリポートの整備						
	緊急間伐総合支援事業	間伐や森林作業道開設による搬出間伐等森林整備の実施						
	森林整備加速化事業	高性能林業機械の導入による森林整備の促進						
	造林補助事業	間伐や再造林等による森林整備の促進						
	地域資源活用による活性化	フィールドワークの場としての地域資源活用による、交流人口の増加及び地域の活性化						

(工程表の説明)

【町道整備】

- 平成29～33年度、町道寺村線、町道寺村大板線、町道大崎長屋線を改良することにより、国道33号、439号線の通行止め時の迂回路として、また地区の利便性の向上によるアクセス条件を改善するとともに、南海トラフ地震等災害時の輸送路等として安全性の向上を図る。

【林道整備】

- 平成29年度の林道横倉長者線の改良により、崩落等による交通の安全問題を解消し、接続する越知町への幹線道路としての機能の向上を図る。林道下土居桧谷線、大峠北浦線、余能線、シバ小屋線の開設及び、林道大引割線、泉大植線、道芝大見槍線、星ヶ窪大峠線、西谷石神線、戸立線、石井野泉線の改良により、木材搬出や森林施業等の効率化を図り、森林整備を促進する。

【関連事業】

- 上記の施策をより効果的に実施するため、平成29年度～平成33年度、地域防災対策総合補助金による防災対策事業、緊急間伐総合支援等による森林整備の促進、地域資源を活用した交流人口の増加等、地域の活性化を図る取組もあわせて行う。

#### (4) 地域版総合戦略及びその内容を説明した文書

高知県の総合戦略では、基本目標 1 地産外商により安定した雇用を創出する、①「地産」の強化を図る、の具体的な事業として「皆伐の促進、苗木の生産体制の強化などによる原木生産のさらなる拡大」と記載があり、林道等の施設整備事業が定められている。

##### 【基本的方向】

##### ①「地産」の強化を図る

○農業分野では、地域で暮らし稼げる農業を目指して、高品質・高収量を実現するため、環境制御などの先進技術を導入した「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及を図る。また、生産条件が不利な中山間地域の農業を維持し、活性化するため、集落営農の裾野の拡大と、複合経営に取り組む「こうち型集落営農」と法人化へのステップアップを一体的に進めるとともに、中山間農業複合経営拠点の整備を推進する。

【具体的な施策及びKPI：27P（ア）農業の振興】

○林業分野では、山で若者が働く、全国有数の国産材産地を目指して、これまで構築した川上から川下までの流れをさらに大きなものにしていくため、全国一の森林率を誇る本県の豊かな森林資源を余すことなくダイナミックに活用し、効率的な生産システムの導入や、皆伐の促進、苗木の生産体制の強化などによる原木生産のさらなる拡大や、製材工場の加工力の強化や高次加工施設の整備を進める。

【具体的な施策及びKPI：28P（イ）林業の振興】

(28年3月策定 高知県総合戦略P25)

仁淀川町の総合戦略では、4) みんながつながる安心安全なまちづくり、①生活基盤整備の推進の具体的な事業として「迂回路改修事業」と記載があり、33号線の通行止めの際に、安全に通行するための町道等の改良事業が定められている。

仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略		具体的な事業一覧	
事業名	<u>迂回路改修事業</u>	整理番号	4-1-3-2
事業の背景	・33号線が落石等により通行止めになった場合、町道の迂回路を通行するが、非常にせまく行き違いが困難であり、地元町民の生活に支障をきたす。		
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な迂回路の整備により交通をスムーズにする。</li> <li>・南海地震に備え、町民の命を守り孤立を防ぐ。</li> <li>・生活基盤の構築を図る。</li> </ul>		
内容・手法 ・何をを行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ(数量等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度 迂回路の実態把握</li> <li>・平成29年度 危険箇所の洗い出し 実施設計</li> <li>・平成30年度 実施設計 改良工事</li> <li>・平成31年度 改良工事</li> </ul>		
事業主体	仁淀川町産業建設課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	平成27年度～平成31年度		
概算事業費	410,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	災害時迂回路整備率		

(担当：仁淀川町産業建設課)

また、1) 仁淀川町の強みを活かした産業の振興による雇用創出、①山を活かした林業の振興の具体的な事業として「林内路網（林道、森林作業道等）整備事業」と記載があり、林内路網の整備事業が定められている。また、同項目のK P Iとして「町内の原木生産量を20,000m<sup>3</sup>増加」が設定されており、これも地域再生計画の目標と合致する。

仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 具体的な事業一覧

事業名	林内路網（林道、森林作業道等） 整備事業	整理番号	1-1-1-4
事業の背景	・仁淀川町には森林整備を効率的に実施するための林道等の路網未整備地区が多く、また、整備されている路網の地形が急峻かつ脆弱である。		
事業の目的	・森林施業を効率的に実施するため、施業の必要な森林への到達時間の短縮、労働力や資材の効率的な輸送による林業労働の軽減及び、森林施業コストの低減を図り、森林整備の促進を図る。		
内容・手法 ・何を行うか ・どうやって行うか等 ・いくつ（数量等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度 林道等の開設、改良</li> <li>・平成30年度 #</li> <li>・平成31年度 #</li> </ul>		
事業主体	仁淀川町産業建設課、両地域振興課		
実施場所	仁淀川町全域		
事業期間	平成29年度～平成31年度		
概算事業費	975,000,000円		
K P I 重要業績評価指標	町内の原木生産量を20,000m <sup>3</sup> 増加		

(担当：仁淀川町 )

参考資料

地域再生計画事業費及び年度別計画

(単位:千円)

施設名	工 種	数量	事業費	平成29年度	30	31	32	33
町道	寺村線(改良)	600	260,000	20,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	大崎長屋線(改良)	200	100,000	20,000	40,000	40,000		
	寺村大板線(改良)	600	260,000	20,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	計	1,400	620,000	60,000	160,000	160,000	120,000	120,000
林道	下土居桧谷線【高知県】(開設)	2,000	580,000	60,000	120,000	120,000	120,000	160,000
	横倉長者線(改良)	100	10,000	10,000				
	大引割線(改良)	200	20,000			10,000	10,000	
	泉大植線(改良)	300	30,000	20,000	10,000			
	道芝大見槍線(改良)	200	20,000		10,000	10,000		
	大峠北浦線(開設)	550	100,000	50,000	50,000			
	余能線(開設)	600	90,000		25,000	25,000	20,000	20,000
	星ヶ窪大峠線(改良)	600	40,000	20,000	20,000			
	西谷石神峠線(改良)	100	15,000	15,000				
	戸立線(改良)	200	20,000				10,000	10,000
	石井野泉線(改良)	200	20,000				10,000	10,000
	シバ小屋線【高知県】(開設)	2,500	500,000	60,000	110,000	110,000	110,000	110,000
	計	7,550	1,445,000	235,000	345,000	275,000	280,000	310,000
合 計		8,950	2,065,000	295,000	505,000	435,000	400,000	430,000

地域再生計画(地方創生推進交付金)事前評価調査

1. 地域再生計画の概要

地域再生計画の名称	ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画		
地域再生計画の区域	高知県吾川郡仁淀川町の全域		
地域再生計画の作成主体の名称	高知県、仁淀川町	計画期間	H29 ~ H33
道、汚水処理施設、港の整備事業(3整備事業)の概要			
【施設の事業主体】 町道 仁淀川町、林道 高知県、仁淀川町 【事業期間】町道 平成29年度～平成33年度、林道 平成29年度～平成33年度			
【整備量】 町道 1.4km、林道 7.5km			
【事業量】 総事業費 2,065,000千円(うち交付金 1,010,500千円)、町道 620,000千円(うち交付金 310,000千円)、林道 1,445,000千円(うち交付金 700,500千円)			

2. 地域再生計画の有効性・効率性

地方創生推進交付金(3整備事業)により、2以上の施設整備を総合的に行う必要性・効率性
<p>・仁淀川町は観光振興及び林業振興の観点から、町道、林道の必要性が非常に高くなっているが、個々の施設整備のみでは効果が限定的となることが想定されたため、地方創生推進交付金(3整備事業)の特徴である2以上の施設整備を総合的に行うこと、及び複数年度の計画の認定が行われることが高知県、仁淀川町のニーズと合致していた。</p> <p>・さらに、町道と林道の総合的な整備により、重複を排除した効率的な路線配置が可能になるとともに、間伐補助事業による森林整備を併せて行うことにより、林業の活性化はもとより、地域資源を有効活用した地域間交流人口の増加等により相乗効果も期待できることなどから、事業実施の効率性、有効性が高いとして、本交付金の活用による計画申請を行うこととした。</p>
地域再生の目標に対する地方創生推進交付金(3整備事業)の寄与
<p>3整備事業の実施により、町道及び林道を総合的に整備することにより、地域再生の目標に対して以下の通り寄与することが期待される。</p> <p>①観光対策:隣接する越知町への幹線道路や、災害時の迂回路として防災機能向上を図る。</p> <p>②林業振興:新たな林道の開設や既存林道の改良及び、幹線道路とのアクセス向上により、森林施策における効率化を図る。</p> <p>③移住促進:林道の開設・改良やソフト事業との施策連携により林業の活性化を図り、林業就業による移住の促進を図る。</p>
地方版総合戦略等の上位計画や他省庁の交付金事業の計画等との整合性
<p>仁淀川町では、「仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、基本理念を「ひとりひとりが輝き 誇りが持てる あたたかいまち」と定め、主要施策の中で「山を活かした林業の振興」や「生活基盤整備の推進」が主要施策の中で提言されている。その中で、搬出間伐等を軸とした森林資源の効率的な利用を進めるための林内路網の整備や、災害発生時の国道通行止めに対応する迂回路の整備を進め、安心安全な防災に強いまちづくりを進めることが記されており、本地域再生計画は、「仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性のとれたものとなっている。</p>
地域再生の目標達成に向けたソフト事業等関連事業との連携・組合せの状況
<p>観光振興、林業振興や移住促進といった地域再生の目標達成に向けて、事業の内容を検討した結果、以下の関連事業との連携・組合せを予定しており、本事業による政策効果を大きく高めることが期待される。</p> <p>①観光振興:パンフレット、メディア等を活用した観光PRによる観光地の魅力向上(仁淀川町単独事業)</p> <p>②林業振興:緊急間伐総合支援事業(高知県支援事業)、森林整備加速化事業(林野庁支援事業)、造林補助事業(林野庁支援事業)</p> <p>③移住促進:地域おこし協力隊(総務省支援事業)、パンフレット、メディア等を活用したPRや空き家対策などによる移住促進事業(仁淀川町単独事業)</p>

3. 地域再生計画の目標

地域再生計画に記載した目標		指標	単位	基準値	中間値	目標値	目標算出の根拠
目標1	観光交流の活性化	年間観光入込客の5%増加	人	平成27年 69,265	平成31年 71,343	平成33年 72,729	仁淀川町には、ひょうたん桜やしだれなどの桜、上久喜地区の花桃などとともに仁淀ブルーに代表される安居溪谷や中津溪谷などの景勝地など、多種多様な観光資源があるが、国道からのアクセス道の整備が遅れている。そのため、これら観光資源を有効活用するために町道を始め林道などを一体的に整備することにより、観光交流の活性化への寄与が期待される。このことから年間観光入れ込み客数の5%増加(平成33年度)と設定した。
目標2	林業の振興と森林整備の促進	町内の原木生産量を20,000m増加	m <sup>3</sup>	平成27年 23,142	平成31年 33,142	平成33年 43,142	本事業では、間伐面積の増加が期待される区域を整備することから、森林施策における効率化及びコストの抑制が期待され、原木生産量の増加が期待される。このことから町内の原木生産量の目標を20,000m増加(平成33年度)と設定した。
目標3	移住対策	移住人口の2名増加	人	平成27年 23	平成31年 24	平成33年 25	仁淀川町の移住人口は過去3年間で平均23人(平成25～27年度)である。町道及び林道を一体的に整備することにより、住民の利便性が向上するとともに、あわせて関連事業として林業関連事業に取り組むことにより、林業家としての移住人口を計画的に増加させていくことが想定されることから、2人増加するとして、目標値を25人(平成33年度)とした。

4. 道、汚水処理施設、港の整備事業

種別	施設名称	事業期間	整備量 (km)	事業費 (千円)	交付金 (千円)	当該地域における必要性、事業の優先度	地域再生計画目標への寄与
町道		H29 ~ H33	1.4	620,000	310,000	—	—
	寺村線(改良)	H29 ~ H33	0.6	260,000	130,000	寺村線は集落間を結ぶ路線であると共に、大雨降雨時(250mm以上)に通行止めとなる国道33号の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多い改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	寺村線を防災等の高度な応急能力を備えた改良や舗装を行うことにより、交通の安全と利便性が確保できアクセス条件が改善される。
	大崎長屋線(改良)	H29 ~ H31	0.2	100,000	50,000	大崎長屋線は集落間を結ぶ路線であると共に、大雨降雨時(250mm以上)に通行止めとなる国道33号線の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブの多く改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	大崎長屋線を防災等の高度な応急能力を備えた改良や舗装を行うことにより、交通の安全と利便性が確保できアクセス条件が改善される。
	寺村大板線(改良)	H29 ~ H33	0.6	260,000	130,000	寺村大板線は集落間を結ぶ路線であると共に、大雨降雨時(250mm以上)に通行止めとなる国道33号の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多い改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	寺村大板線を防災等の高度な応急能力を備えた改良や舗装を行うことにより、交通の安全と利便性が確保できアクセス条件が改善される。
林道		H29 ~ H33	7.5	1,445,000	700,500	—	—
	下土居松谷線【高知県】(開設)	H29 ~ H33	2	580,000	290,000	下土居松谷線は集落間を結ぶ路線であると共に、木材搬出や国道494号線への災害時の迂回路として重要な路線であるため、開設が必要な優先度の高い路線である。	下土居松谷線を改良舗装また開設することにより集落間のライフラインの確保、木材搬出路の確保、災害時の迂回路の確保ができる。
	横倉長者線(改良)	H29 ~ H29	0.1	10,000	5,000	横倉長者線は越知町と仁淀川町を結ぶ基幹林道であり、集落と町中心部を結ぶ幹線道路でもあるが、法面等の風化が進み通行の安全確保が望まれる優先度の高い路線である。	横倉長者線を改良することにより、交通の安全が確保でき越知町と仁淀川町を結ぶライフラインの確保とアクセス条件の改善が図られる。
	大引割線(改良)	H31 ~ H32	0.2	20,000	10,000	大引割線は木材の搬出路のほか、観光スポットである、大引割、小引割への観光道でもあるが、急勾配、急カーブが多く、また未舗装箇所もあるため改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	大引割線を改良舗装することにより、木材搬出や森林施業の効率化が図れると共に、観光スポットへのアクセス条件の改善が図られる。
	泉大植線(改良)	H29 ~ H30	0.3	30,000	9,000	泉大植線は泉地区と大植地区を結ぶ路線であると共に、木材搬出や災害時の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多い改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	泉大植線を改良舗装することにより集落間のライフラインの確保、木材搬出路の確保、災害時の迂回路の確保ができる。
	道芝大見槍線(改良)	H30 ~ H31	0.2	20,000	10,000	道芝大見槍線は木材搬出や森林施業の効率化にとって重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多く、また法面の風化もある未舗装路であるため、改良舗装が必要な路線である。	道芝大見槍線を改良舗装することにより、木材搬出や森林施業の効率化が図られる。
	大峠北浦線(開設)	H29 ~ H30	0.5	100,000	50,000	大峠北浦線は木材の搬出及び森林施業の効率化のため開設が必要とされる林道である。	大峠北浦線を開設することにより木材の搬出及び森林施業の効率の向上が見込まれ、林業振興に寄与すると思われる。
	余能線(開設)	H30 ~ H33	0.6	90,000	45,000	余能線は木材の搬出及び森林施業の効率化のため開設が必要とされる林道である。	余能線を開設することにより木材の搬出及び森林施業の効率の向上が見込まれ、林業振興に寄与すると思われる。
	星ヶ窪大峠線(改良)	H29 ~ H30	0.6	40,000	12,000	林道星ヶ窪線と星ヶ窪大峠線を結ぶ路線であり、災害時の迂回路として重要な路線である。また木材搬出や森林施業の効率化にとって重要な路線であるが、急勾配、急カーブの多い未舗装路であるため、改良舗装が必要な路線である。	星ヶ窪大峠線を改良舗装することにより、木材搬出や森林施業の効率化が図られる。
	西谷石神峠線(改良)	H29 ~ H29	0.1	15,000	7,500	当路線はこの地域の木材搬出や間伐等森林整備を担う路線であると同時に、西谷地区から当路線を経て各地に通ずる路線であり災害時の迂回路としての性格を併せ持つ重要な路線である。	西谷石神峠線を改良舗装することにより、木材搬出や森林施業の効率化が図られる。
	戸立線(改良)	H32 ~ H33	0.2	20,000	6,000	戸立線は集落間を結ぶ路線であると共に、木材搬出や災害時の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多い改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	戸立線を改良舗装することにより集落間のライフラインの確保、木材搬出路の確保、災害時の迂回路の確保ができる。
	石井野泉線(改良)	H32 ~ H33	0.2	20,000	6,000	石井野泉線は集落間を結ぶ路線であると共に、木材搬出や災害時の迂回路として重要な路線であるが、急勾配、急カーブが多い改良舗装が必要な優先度の高い路線である。	石井野泉線を改良舗装することにより集落間のライフラインの確保、木材搬出路の確保、災害時の迂回路の確保ができる。
	シバ小屋線【高知県】(開設)	H29 ~ H33	2.5	500,000	250,000	シバ小屋線は木材の搬出及び森林施業の効率化のため開設が必要とされる林道である。	シバ小屋線を開設することにより木材の搬出及び森林施業の効率の向上が見込まれ、林業振興に寄与すると思われる。
地方創生道整備推進交付金全体		H29 ~ H33	8.9	2,065,000	1,010,500	—	—

2以上の施設の総合的な整備による路線選定や路線配置の効率性

町道3路線及び林道12路線を総合的に整備することにより以下のような効率性が発揮される。

- ①防災対策:町道大崎長屋線、町道寺村線、町道寺村大板線及び林道横倉長者線整備により、大雨災害時の迂回路としてのアクセス向上が同時期に図られることとなり、地域住民の安心安全なまちづくりが促進される。
- ②林業振興:林道戸立線、道芝大見檜線、西谷石神峠線、泉大植線、石井野泉線を総合的に整備することにより、この一帯の間伐等の森林施業の効率化が期待できる。

5. 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標)

重要業績評価指標		単位	基準年	1年度後	2年度後	3年度後	4年度後	5年度後	重要業績評価指標算出の根拠
指標1	移動時間の短縮(町道) 大崎地区～越知町筏津地区	分	25	25	24	23	22	20	「大崎地区～越知町筏津地区」については町道寺村線及び町道寺村大板線の整備が関連しており、同路線は平成33年度に完成することから、平成34年度に短縮効果が発現される。
指標2	間伐面積の増加(林道) 整備地域の間伐面積	ha	0	0	5	10	15	20	林道が開設されることによって、林道の周辺の間伐が促進される。そのため間伐面積を5年間では0→20haと設定した。ただし、間伐は搬出間伐を主として実施しており林道完成によって本格化されるため、林道が完成した後、対策の効果が発現される見込みである。

6. 円滑かつ確実に実施される見込み

本計画における道の整備事業に関しては、地域住民からの要望が強く、また町道、林道ともに建設用地の地権者の内諾が得られているなど、整備事業が円滑かつ確実に実施される見込みである。

7. 事業実施にあたっての計画主体によるPDCAサイクルの整備

本整備事業実施に際しては、地域再生計画に基づき、交付金事業としては「事業の実施状況に関する客観的な指標」により事業の実施状況を毎年度確認するとともに、地域再生計画として「地域再生の目標」により関連事業も含めた計画全体の目標達成状況を中間年度及び事業完了後に確認することとしている。事業期間中にそれらの指標や目標達成が芳しくない場合は、その要因を精査するとともに、要因に対する十分な対策を取ることとし、必要に応じてスケジュールや路線、事業量の見直しなどの計画変更についても検討することとする。

8. 総合評価

本地域再生計画の目標である観光振興や定住促進、林業振興の達成に向けては、町道及び林道の一体的な整備が不可欠であり、地元住民からのニーズも高い。加えて路線選定や路線配置の観点からも、本地域は町道及び林道を総合的に整備する効率性が高く、総合的整備による相乗効果の発揮も期待されることから本交付金制度を活用するメリットは大きいと考えられる。さらには、目標達成に向けてソフト事業等の関連事業との連携・組み合わせを行う予定としており、本事業の実施による政策効果をさらに高めることが期待される。

また、用地が確保されるなど現時点で本事業が円滑かつ確実に実施される見込みであるが、計画において地域再生の目標や重要業績評価指標の評価を適正に設定しており、事業実施中も進捗の評価や必要に応じて対策や軌道修正を行うことが可能となっている。

以上のことから、地方創生推進交付金を活用して、道の整備事業を行う本地域再生計画を実施する意義は大きいと評価する。

(様式) 地方創生推進交付金(道、汚水処理施設、港の整備事業)に係る地域再生計画の認定申請チェックリスト

地域再生計画の名称	ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり	担当者名	伊藤 和美
計画作成主体	高知県、仁淀川町	電話番号	0889-35-1082
担当部署	仁淀川町企画課	メールアドレス	kikaku@town.niyodogawa.lg.jp

(注) 県と市が申請する場合等に連絡先を複数記載するケースがありますが、原則連絡先は1箇所としてください。

チェック欄にチェックリストへの対応状況を○(該当する)、-(対象外)から選んでください。○を選んだ場合は理由・根拠資料等について具体的に記入してください。

1 地域再生計画全体について

項目	チェックリスト	チェック欄	理由・根拠資料等
計画の名称	地域再生計画の内容にふさわしい名称となっているか。	○	仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針「ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまち」と整合性が図られた名称となっている。
目標の妥当性	地域再生基本方針の「地域再生の目標」に適合しているか。	○	道の整備事業等の実施により、地域資源を活かした観光交流の活性化といった地域の創意工夫を凝らした取組を推進する計画となっている。
	上位計画との整合性や関連計画との連携等が図られているか。	○	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略、仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合性が図られた計画となっている。
	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	人口減少や地域経済の状況といった地域の課題に対して、移住者数の増や林業の活性化を図る計画となっている。
	地域再生計画の目標と定量的な目標値の整合性が図られているか。	○	交流人口の69,265人から72,729人への増や町内原木生産量の23,142m <sup>3</sup> から43,142への増及び移住者数は23人から25人へなどを目標にしている。
	地域再生の定量的な目標値は中間評価、事後評価ができる適切なものとなっているか。	○	交流人口は仁淀川町が調査する観光入込客数調査、原木生産量も仁淀川町が調査する原木年間取扱量調査、移住者数も仁淀川町が調査する移住者数調査の結果から引用することにより、評価可能な目標値となっている。
計画の効果・効率性	目標の達成に向け、ソフト事業等関連事業との連携・組合せが十分検討されているか。	○	地域再生計画の目標に向け事業内容を検討した結果、この事業に併せて、観光PR事業や間伐対策事業、造林事業などを連携・組合せて実施する計画となっている。
	地域再生を図るために行う事業が効率的となっているか。	○	計画区域内の町道と林道を総合的に整備することにより、適正な施設配置となり、相乗効果の発現が期待できる。
	地域再生を図るために行う事業がどのように寄与するか記載されているか。	○	道の整備事業により、移動時間短縮の効果が期待されるとともに、地域の豊富な観光資源がネットワーク化されることで、観光客数の増加・滞在時間の延長につながり、地域住民との交流も促進されることから、交流人口の増に寄与する計画となっている。
	地域再生を図るために行う事業の効果の発現は十分に見込まれるか。	○	道の整備事業は実施可能な適正な規模・内容であるとともに、高知県及び仁淀川町は積極的に関連事業を実施する方針としており、事業の効果が十分に発現されることが見込まれる。
	計画期間と事業実施期間は適切か。	○	1～5年間で道の整備事業を行い、関連する事業を随時行う5カ年の計画期間としている。
	地域再生計画の中間評価、事後評価の方法と公表方法は適切か。	○	事後評価検討委員会が中間評価・事後評価を行い、評価結果をすみやかにホームページ、町の広報誌に掲載することとしている。
計画の実現可能性	地域住民の合意形成が図れるなど地元の機運が醸成されているか。	○	地元からの要望により事業化を行っている。
	地域再生を図るために行う事業の実施体制は整っているか。	○	仁淀川町を主体として、高知県や関係機関との連絡調整を図りつつ事業の進捗を図っていく予定である。
	地域再生を図るために行う事業の実施スケジュールが明確であるか。	○	道の整備事業については、それぞれの路線毎に期間を設けて整備する計画としており、工程表に明確に記載している。
	地域再生を図るために行う事業が法令等を遵守しているものであるか。	○	道路法等の法令、その他関連する要綱等との整合性が図られている。
	地域再生計画認定申請の申請者は適切か。	○	計画作成主体の高知県、仁淀川町の二者が合同で申請を行うこととしている。

2 地方創生推進交付金事業（道、汚水処理施設、港の整備事業）関係について

項目	チェックリスト	チェック欄	理由・根拠資料等
共通	交付金の種類は明記され、2以上の種類の施設整備が含まれているか。	○	地方創生道整備推進交付金により、町道、林道の施設整備を一体的・総合的に行うものとなっている。
	交付金を充てて整備する施設の整備の必要性や内容が明確になっているか。	○	人口減少の課題に対して、林業振興の活性化等による移住者数の増加や観光振興を図るためには、町道や林道の整備は不可欠である。
	実施する交付金事業が地方版総合戦略に定められているか。	○	仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に迂回路改修事業や林内路網整備事業が記載されているなど、町道・林道の整備事業が定められている。
	交付金事業が政策間連携その他の観点により先導的な事業となっているか。	○	町道、林道を一体的に整備することにより効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、災害時の迂回路としての連携や、アクセス改善、林業振興といった地域再生の目標達成に資するとともに、整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。
	交付金事業と連携・組合せする独自事業等その他の事業が適切に記載されているか。	○	関連事業として、地域防災対策総合補助金や緊急間伐総合支援事業などを行うこととしており、それらを計画に記載している。
	過去の地域再生計画がある場合に、事後評価等により一定の成果が認められるか。	○	平成24～28年度の地域再生計画では、事後評価で交流人口の7,575人を達成するなど、一定の成果が認められる。
	交付金の対象施設が交付対象となっているものか。	○	対象施設の町道・林道は地方創生道整備推進交付金交付要綱別表1に掲げる市町村道・林道に該当するものである。
	計画期間の整備量に対する事業費は適切か。	○	① 町道改良の事業費620百万円に対して整備量は1.4kmであり、延長当たり事業費は443百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費457百万円/kmと同等の事業費である。 ② 林道開設の事業費1,270百万円に対して整備量は5.65kmであり、延長当たり事業費は225百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費251百万円/kmと同等の事業費である。 ③ 林道改良の事業費175百万円に対して整備量は1.9kmであり、延長当たり事業費は92百万円/kmである。同地区における完了工事の事業費66百万円/kmより少し高めであるが、これは急峻で狭小な林道が多く、法面工の箇所数が多いため、事業費が増となっている。
	事業費に対する交付金の額は適切か。	○	事業費2,065百万円に対して交付金1,011百万円(補助割合48.9%)である。
	交付金事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))は適切に設定されているか。	○	移動時間の短縮と、間伐面積の増加について、毎年度の状況を指標として設定した。
	必要な関係機関との調整を終えているか。	○	高知県の関係各課及び、仁淀川町財政担当と事業の実施について協議済みである。
	施設用地が確保されている、又は、適切な用地交渉等により確保される十分な見通しがあるか。	○	用地については、地権者に説明済みであり、用地提供の内諾を得ている。
	整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか。	○	町道、林道として仁淀川町が管理・運営を行う。
区域図、整備箇所を示した図面、工程表等認定に必要な資料も添付されているか。	○	区域図、整備箇所を示した図面、工程表、総合戦略及びその他参考資料を添付している。	
申請書等は様式に沿って作成しているか。	○	地域再生計画認定申請マニュアル総論第3章及び地域再生計画策定の手引きに記載されている様式にあわせている。	
道の整備事業	地域再生を図るために行う2以上の種類の道整備の各路線間の関連性が認められるか。	○	町道、林道の整備箇所は仁淀川町の防災面での連携や観光地とのアクセス改善及び、林業の振興に資するものであり、総合的に整備する効果は大きい。
	市町村道にあつては、市町村の認定路線になっているか。	○	町道寺村線は平成11年12月20日に、大崎長屋線は平成5年3月31日に、寺村大板線は昭和59年3月22日にそれぞれ町道認定を受けている。
	広域農道にあつては、土地改良法に基づく実施手続きを了しているか。		農道はなし。
	林道にあつては、地域森林計画に記載されているか。	○	平成26年に策定された嶺北仁淀地域森林計画に全ての路線が掲載されている。
広域農道又は林道の保全対策にあつては、地方創生道整備推進交付金要綱に定める事業費等の要件を満たしているか。		保全対策はなし。	

【機密性2情報】

汚水処理 施設の 整備事業	交付金を充てて整備する施設の配置が効率的なものになっているか。		
	公共下水道にあつては、下水道法第4条に定める事業計画が策定されているか。		
	農業集落排水施設にあつては、農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙10-1及び10-2に定める手続きを了しているか。		
	漁業集落排水施設にあつては、農山漁村地域整備交付金実施要領の別紙21に定める事業計画を作成し提出しているか。		
	浄化槽にあつては、循環型社会形成推進交付金交付要綱、同取扱要領、浄化槽設置整備事業実施要綱、同取扱要領、浄化槽市町村整備推進事業実施要綱及び同取扱要領に定める要件を満たしているか。		
港の 整備事業	交付金を充てて整備する地方港湾と第一種漁港・第二種漁港の一体的整備の必要性が説明できるか。		
	港湾施設にあつては、地方港湾審議会の意見の聴取(港湾計画を作成している場合)その他の所要の調整を了しているか。		
	漁港施設にあつては、漁港施設用地利用計画その他の所要の調整を了しているか。		

注1) 道の整備事業、汚水処理施設の整備事業、港の整備事業のチェック欄は該当する整備事業の種類のみチェック願います。

注2) 記入欄が不足する場合は行の高さを調節してください。行の挿入・削除、その他の改変を行わないでください。

注3) 必要に応じて、参考資料を添付してください。

# ひとりひとりが輝き誇りが持てるあたたかいまちづくり計画【高知県・仁淀川町】

## 計画概要

町道、林道の一体的な整備により、地域の道のネットワークを整備し、地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、年間観光客の増、災害時のバイパス道路を確保を図る。

## 地域再生計画の区域

高知県吾川郡仁淀川町の全域

## 計画期間

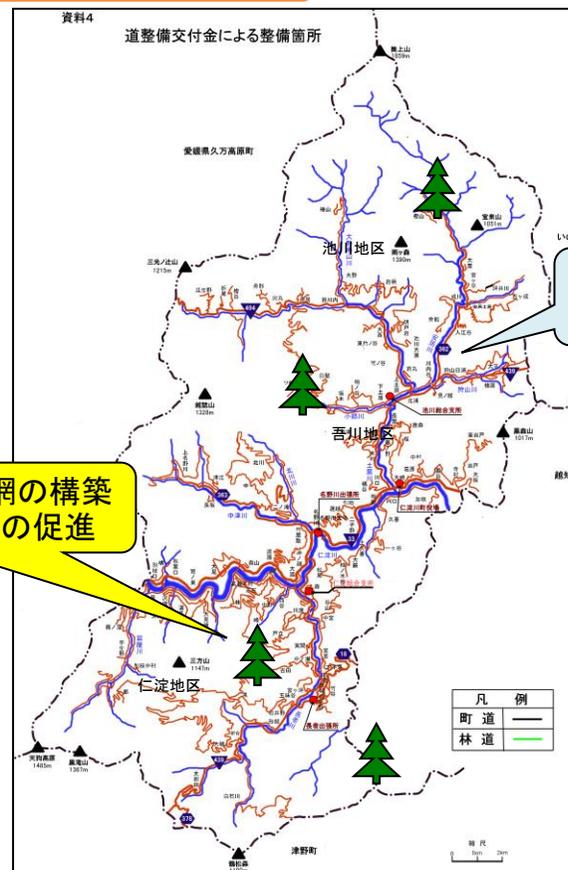
平成29年度～平成33年度

## 地域再生計画の目標

項目	現状	目標
年間観光入込客の増加	69,265人	72,729人
町内の原木生産量	23,142m <sup>3</sup>	43,142m <sup>3</sup>
移住者数の増	23人	25人

※最終年度に事後評価検討会を実施し、目標の達成状況を確認し公表。

## 地域再生のイメージ



災害時のバイパス道路の確保



## 地域再生を図るために行う事業

<地方創生整備推進交付金(道の整備事業)>

町道:1.4km、林道:7.5km

総事業費 2,065百万円 (うち国費 1,011百万円)

町道 620百万円 (うち国費 310百万円)

林道 1,445百万円 (うち国費 701百万円)

<その他の事業>

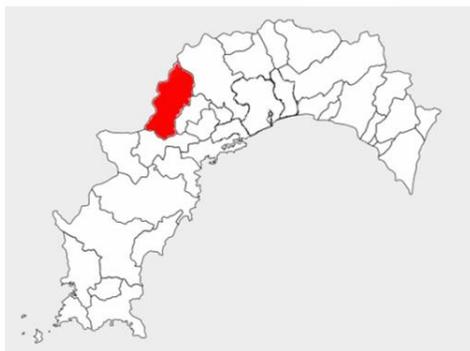
- ・地域防災対策総合補助金、緊急間伐総合支援事業
- 森林整備加速化事業、造林補助事業 等

地域間ネットワーク網の構築  
及び森林整備事業の促進

# 「地方創生推進交付金（道の整備事業）」 を活用した地域再生計画（高知県仁淀川町）

ひとりひとりが輝き誇りが持てる  
あたたかいまちづくり計画

作成主体	高知県、仁淀川町
区域	仁淀川町の全域
計画期間	H29～33年度



## ◆背景

- ・過疎化の進行により、仁淀川町の活力が低下  
仁淀川町の人口 11,672人（S55）→ 5,551人（H27）
- ・森林が町区域の89%を占める中で、基幹産業である林業を支える基盤整備が不十分

## ◆目標

- ・町道、林道の総合的な整備により、地域住民による市内主要地点間のアクセス時間の短縮、交通安全の向上、森林施業の効率化を通じて、観光客の増、移住を促し、林業振興を目指す。

### 【数値目標】

- ・観光入込客の増加  
69,265人／年（H27）→ 72,729人／年（H32）
- ・林道網整備及び間伐等による林業振興  
原木生産量23,142m<sup>3</sup>（H27）→ 43,142m<sup>3</sup>（H33）



上久喜地区の花桃



土佐の三大まつり「秋葉まつり」

## ◆取組

### ○町道及び林道を総合的に整備

市道 延長 1.4km 林道 延長 7.5km

【地方創生整備推進交付金（道の整備事業）（内閣府）】

総事業費 2,065百万円（うち国費 1,011百万円）

### ○その他 間伐事業等の関連事業

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調査（仮）

都道府県名	高知県	事業実施主体	高知県、仁淀川町	地域再生計画名	仁淀川町「自然とともに輝くまちづくり（2期）」
計画期間	H24～H28	評価責任者	仁淀川町産業建設課長、企画課長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値（見込み）		見込み評価	最終目標値の実現状況に関する評価			
		基準年度	H24	年度	中間実績	基準年度	直近値					
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況（見込み）	指標1	町道の整備による各種公共施設へのアクセス改善（迂回路整備率）	79.0%	H24	82.0%	H26	81.9%	85.0%	H28	84.7% (H27)	○	町道の整備により、目標値を概ね達成できる見込みである。
	指標2	町道と連携した林道網の整備及び間伐等による林業振興（1人あたりの原木生産量）	1,875m <sup>3</sup>	H24	3,310m <sup>3</sup>	H26	2,267m <sup>3</sup>	3,750m <sup>3</sup>	H28	3,198m <sup>3</sup> (H27)	△	林道やそれに通じる町道整備を行うと同時に、森の工場や緊急間伐総合支援事業等により間伐実績は少しずつ上昇しているが、H27現在では1人あたりの原木生産量3,198m <sup>3</sup> となっており、目標に少し届かない見込みである。一方、町内のCLT大型工場が4月より稼働を開始し、生産から加工、販売への連携が強化されてきており、林道整備による効果が最大限発揮されるよう、継続してソフト事業等で林業家を支援していく。
	指標3	地域資源を活かした交流人口の拡大	7,214人	H24	7,395人	H26	8,009人	7,575人	H28	10,016人 (H27)	○	町道・林道の整備や、イベントや交流事業等のソフト事業の実施により、観光スポットへの観光客の入れ込み数は増加傾向にあり、目標は達成できている。
	指標4	地域間連絡道の整備（長者地区から桐見川地区までの時間短縮）	30分	H24	30分	H26	29分	25分	H28	27分 (H27)	○	平成27年現在では、長者桐見川間の所要時間が27分であるが、星ヶ窪大峠線の完了により、林道整備による効果として集落間の時間短縮が図られ、拡幅等により住民が安全に通行することができるようになり、また交通アクセスの改善が見込まれるため目標は概ね達成できる見込みである。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況（見込み）	指標1											
	指標2											
③事業の進捗状況（見込み）	事業名		整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
			計画	中間年度 (H26年度)	最終実績 見込み							
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）		2.3km	1.4km	2.1km	事業費の増により、一部工区の廃止を行ったため、整備延長が計画より減少する見込みである。今回の整備により道路改良や拡幅されたため、安全な通行が確保され、時間距離の短縮となり、利便性の高い道として、生活環境の向上につながる見込みである。						
	林道整備事業（整備延長）		17.0km	9.1km	15.1km	予定外のアンカー設置作業等に事業費を要したため、事業費が増加し、整備延長が計画より減少する見込みである。これらの林道整備により、今後間伐や造林作業などの森林施業の効率化を行うことができ、林業の活性化を行い、移住・定住の促進に寄与する見込みである。						
その他の事業	地域防災対策総合補助金		防災行政無線個別受信機の整備、自主防災組織活動支援、ヘリポートの整備などを実施			町内のほぼ全域にヘリポートが整備され、孤立対策の支えとなっている。また防災行政無線個別受信機も同様であり、災害発生時に迅速な情報提供を行うことが可能となっている。また、自主防災組織の設立も98%となっている。						
	緊急間伐総合支援事業		撤出間伐、保育間伐、作業道の開設に当たり、一定条件のもとに補助し、林業振興を推進する			高齢化などにより小規模な林業従事者は年々減少しているが、林道の延伸等による効率化により、1人あたりの間伐は増加傾向にある。また、林業事業体は、年々増加傾向にあり、効率的な林業経営に繋がる見込みである。						
	森林整備加速化事業		高性能林業機械の導入による森林整備の促進の実施			効率的な森林施業実施のため、高性能な林業機械を導入することにより、効率的に作業が実施できている。						
	造林補助事業		間伐や再造林等による森林整備の実施			林業事業体を育成することにより、小規模林業従事者から林業事業体へ移行を促し、事業体として森林経営を行うことにより、効率的な森林施業を行うことができるようになっていく。						
	地域資源活用による活性化		フィールドワークの場として地域資源の活用による交流イベントの実施			町内の中学生を対象とした林業体験学習や、企業と協働の森を運営することによる新入社員研修の受け入れ等を行い、フィールドワークの場として森林が定着してきている。						
計画外で独自に実施した事業	間伐材等流通促進事業		町内の木材取引業者へ木材を搬入した場合、1mあたり750円補助する			この補助を行うことにより、県外等へ流出していた木材が町内に流通している。それと同時に、今年から稼働を始めたCLT加工工場への木材の搬入が促進され、町内で採れた木材を町内の加工場で加工する流れが定着しつつある。						
④評価方法	事業完了後、事後評価検討会を実施し評価を行う。											
⑤事後評価の公表方法	仁淀川町のホームページに掲載する予定。											
⑥計画全体の総合評価（仮）	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備と林道整備を一体的に実施し、整備が滞った年に年度間調整を行うなど、整備段階にあわせた予算措置ができたため、目標としていた交流人口の拡大を大幅に上回り、観光振興などの効果を概ね発現できたと考えている。町道整備では幹線道路の舗装改良及び集落の道路改良により安全の確保と利便性の向上、周辺地域のアクセス改善を図ることができた。一方、林道整備では目標としていた原木生産量には少し届かない見通しにあるが、今後継続して関連ソフト事業などをおこなうことで、目標を達成したいと考えている。											
⑦今後の方針等	本地域再生計画においては、計画通り町道及び林道の整備が進捗していることから、町道整備による各種公共施設へのアクセス改善や、町道と連携した林道網の整備及び間伐等による産業振興、山間部での観光・交流人口の増も含め、ほぼ目標の達成が見込まれる。次期地域再生計画においても、南海トラフ地震など災害に備えた迂回路等のライフラインの確保や、町内に幅広く点在する豊富な地域資源へのアクセス条件の改善及び、更なる交流人口の増加を図るため、引き続き、町道及び林道等の一体性・利便性の高い道路網の整備を行う必要があると考えている。一方、本年度より町内にCLT大型製材工場が稼働を始め、大幅な原木の増産が必要となっている。増産については町有林を間伐の対象とし集約化のうえ増産施業地として準備しているが、増産に対する施業班の増班などが大きな課題となっているため、更なる森林施業における効率化と生産コストの低減による林業・木材産業の生産性を向上させることにより林業の振興を行いながら、林業を中心とした移住促進に対する適切な事業実施に努めてまいりたい。											